

第36回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月8日（月）13時30分から13時57分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員（14人）

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

7 番 上 山 靖
8 番 中 田 義 弘

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業委員会の適正な事務実施に係る「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について

議案第4号 士幌町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について

6. 会議の概要

事務局長 (三島局長)	ただいまから第36回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中全員出席で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんにちは。 5月中は天気も良く作物のほうも順調に生育しているということですが、雨が足りないということで、まとまった雨が欲しいところがございます。小麦の開花、牧草の収穫も今後ありますがその時には、ぐずついた天気にならないことを願います。新型コロナウイルスも6月に入りまして社会も戻りつつあり、学校も始まり牛乳も消費されるのではないかと思います。牛肉や一般的なものについてはまだまだ本来に戻っていません。早く終息して消費活動ができるような状況になればと願います。本日第36回総会ということで我々の任期最後ということで本日もよろしく願いいたします。
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により渡邊会長をお願いいたします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (三島局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長
2番 (佐藤委員)	ありません。

渡邊議長	足立農業振興小委員長
3番 (足立委員)	ありません。
渡邊議長	みなさんの方から会務報告について何かありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	<p>ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。7番上山靖委員、 8番中田義弘委員よろしくお願ひいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農業会議から許可相当 の答申について事務局より説明願ひます。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>報告第1号農業会議から許可相当の答申について5月8日の農業委員会 総会において審議した次について、5月20日に開催された農業会議常設審 議委員会の審査の結果、5月20日付けで許可の答申があったことを報告し ます。令和2年6月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実</p> <p style="text-align: center;">【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
渡邊議長	ただ今の報告事項につきまして意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	<p>ないようですので、報告第1号につきましては承認されたものとします。 次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願 ひます。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可 申請があったので審議願ひます。令和2年6月8日提出士幌町農業委員会会 長渡邊睦実</p> <p style="text-align: center;">【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
渡邊議長	<p>それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めま す。</p>

1 番
(森本代理)

現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇さんから〇〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見ても農地を譲り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

渡邊議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。
次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和2年6月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。
次に議案第3号について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第3号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、このことについて別紙のとおり策定したいので審議願います。令和2年6月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは、このことについて意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

それでは議案第3号は承認されたものといたします。
次に議案第4号について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第4号士幌町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について「士幌町農地移動適正化あっせん基準（平成20年12月16日付け北海道知事認定）」について、下記のとおり一部改正することとしたいので審議願います。
令和2年6月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは、このことについて意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

それでは、議案第4号につきましては承認されました。
以上をもちまして士幌町農業委員会第36回総会を閉会いたします。

午後1時57分 閉会